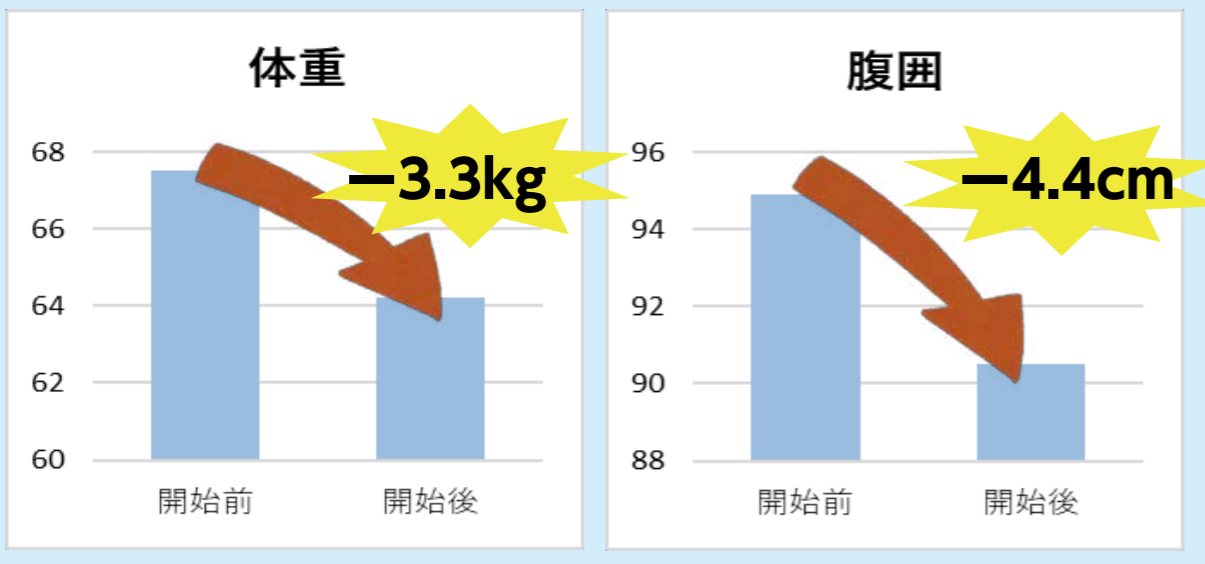


# “なりたい”をつくる3か月チャレンジ教室

## 家事・仕事で疲れていませんか？

# 3か月で「疲れにくい体」と「健康習慣」を手に入れる

参加者 3か月後の Before→After (平均値)



専門家からの指導やアドバイスを  
受けながら、自分の食の好みや  
ライフスタイルに合わせた  
ダイエットができる! (40代男性)



皆で楽しめるグループレッスンで、  
自宅で気軽にできる運動からお料理  
教室まで各専門家が分かりやすく  
丁寧に指導してくれる! (50代女性)

通常約3万円の内容

# ⇒4,000円

- 自分時間に合わせたジム利用や、グループ活動など!**  
(日中の家事の合間や仕事終わりに仲間と楽しく活動♪)
- 健康運動指導士・管理栄養士が個人に合わせて指導!**
- 運動前後のメディカルチェックで効果が見える!**

**対象者** 西原町に住所のある30歳から64歳までの方で、下記のすべてに当てはまる方 (先着10名)

- 前年度又は今年度の健診を受けており BMI25以上 または 腹囲(男性 85cm、女性 90cm) 以上の方
- 運動制限のない方 ●現在、喫煙習慣のない方

【開催場所】 沖縄県健康づくり財団(南風原町宮平 212) 【実施期間】 9月~11月

【申込期間】 6月1日(月)~7月9日(木)  
健康保険課保健予防係窓口または右記のQRコードより

詳しくはQRコードからホームページで確認できるよ!



▲申込はこちら



▲HPIはこちら

お問い合わせ ☎ 健康保険課 保健予防係(狩俣・金城) 098-911-9163

広報にしはら  
PR Magazine Nishihara  
2026 No.652

# 西原町



文教のまち



Information  
開庁(窓口受付) 時間変更のお知らせ  
令和8年10月1日から窓口受付時間及び電話  
対応時間が午前9時~午後4時になります。  
詳細はこちら▲

今月の表紙 青空に舞う、ハトの風船

関連記事▶2~3ページ「2026年度(令和8年度)西原町平和月間」



西原町ホームページ



西原町 LINE 公式アカウント



西原町 公式 X アカウント

人口・世帯数 [令和8年4月末現在]



総人口 35,452人



男性 17,870人



女性 17,582人



世帯数 16,315世帯



NISHIHARA  
TOWN

西原町

西原町は去る沖縄戦の激戦地となり、住民の約半分に及ぶ尊い生命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を喪失しました。そのために、町民の反戦平和を希求する心はとりわけ強いものがあります。沖縄戦終結から81年を迎えた今日、戦争体験者の減少、戦争を知らない世代の増加と相まって、戦争の歴史的教訓が年々風化しつつあります。

西原町では毎年6月を「西原町平和月間」と位置づけ、各種平和事業を通して、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇と教訓を忘れず、後世に語り継ぎ、幅広い世代に向けた平和に対する意識の啓発・高揚に努めます。

## 沖縄県下の不発弾処理の概況

沖縄県にて使用された弾薬量は、約20万トンとされており、多くの不発弾が残された。残された不発弾は、復帰までは住民や米軍によって処理され、復帰後は自衛隊によって処理が続けられているが、その処理には長期間を要すると推定される。本県における不発弾等処理事業で発見される不発弾等の割合は、県内全体の1割以下であり、その他は不発弾等処理事業によらない工事等で発見されている。(R6消防防災年報 抜粋)



令和6年度に幸地区内で発見された米国製5インチ艦砲弾▶  
(長い年月が経ち、周りに大きな木が生えている)

市町村別不発弾等  
発見届出件数  
(昭和54~令和6年度)  
34,420件(前年より413件増)

市町村	件数
那覇市	7,811件
浦添市	4,308件
糸満市	3,659件
西原町	2,577件
南城市	2,242件
...	...
沖縄県合計	34,420件

お問い合わせ ☎ 環境安全課 生活安全係 098-945-5018

## 平和企画展 「写真と証言で見る西原の戦争」

【期間】6月19日(金)  
~9月6日(日)

※休館日: 毎週月曜日・公休日  
慰霊の日・第3木曜日

【会場】西原町立図書館  
エントランスホール



【開催趣旨】昭和20年、太平洋戦争末期。戦場となった沖縄。西原町(当時西原村)においても激しい地上戦が繰り広げられた。戦場となった西原町は焼け野原となり、住民の約半数が亡くなった。

本展示会では、写真や証言、戦争遺物等の資料を通して西原町における沖縄戦の実態を知ってもらい、戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会とする。

お問い合わせ ☎ 文化課 文化財係 098-944-4998

## 西原町戦没者 追悼式

沖縄戦で犠牲になられた方々のご冥福と恒久平和を願って、令和8年西原町戦没者追悼式を執り行います。

【日時】6月22日(月)  
午前10時~

【場所】西原の塔

お問い合わせ ☎  
福祉課 社会福祉係  
098-945-4791

## 平和資料展

戦争、平和  
関係資料の  
紹介



平和にまつわる作品とそのエピソードを紹介し、過去を知り平和な未来について考える機会とします。

【期間】6月10日(水)~6月30日(火)  
(休館日: 毎週月曜日・慰霊の日・第3木曜日)

【場所】西原町立図書館 図書室

お問い合わせ ☎ 文化課 図書館係  
098-944-4996

## 令和8年度生涯学習課 中央公民館 平和事業

戦時中、日本の船舶はすべて事実上国家の管理下に置かれ、米国側もこうした船舶が軍事輸送の目的で航行していたと認識していたため軍艦との区別なく無差別に船舶を攻撃してきた。そのため戦闘とは関係のない船員や貨客船に乗船していた普通の人々が犠牲となった。本来攻撃されるはずのない民間の船が次々と米国の潜水艦による魚雷や空爆によって沈められた。(遭難船は2025年6月新たに確認された5隻を含め31隻。)

沖縄戦は、地上戦に目を向けられがちです。しかしながら、海上でも熾烈な戦いが繰り広げられたこと、多くの犠牲があったことに焦点をあて、「沖縄関係戦時遭難船舶」について遭難時の状況や犠牲者数などの資料を展示し、理解を深める機会にします。

【開催期間】5月29日(金)~6月28日(日)  
【場所】西原町中央公民館 1階ロビー



▲古堅国民学校対馬丸遭難学童慰霊碑(読谷村)

お問い合わせ ☎ 西原町中央公民館 098-945-3657

## 平和の約束2026

「音楽文化」を通して平和の尊さを考え、平和の心を醸成し、幅広い世代に向けて平和意識の高揚を図ることを目的とした音楽イベントを開催します。

【主催】西原町 【共催】西原町教育委員会

【日時】6月23日(火) 慰霊の日

開場: 午後3時30分 開演: 午後4時

【場所】さわふじ未来ホール

※イベント当日はYouTube生配信を行います。  
右側のQRコードにてご覧ください▶



## プログラム 司会: 山里 理沙

- LIVE 海勢頭 豊
- 西原東小学校 音楽部
- 平和のメッセージ(西原町子ども会育成連絡協議会)
- 読み聞かせ・朗読(読みあいネットワーク喜楽星7)
- 創作太鼓集団 棚原弥勒太鼓
- LIVE ディアマンテス

※プログラムの順番は、予告なく変更になる場合がございます。  
予めご了承ください。  
※詳細は西原町HPでお知らせします。  
※駐車場に限りがあります。公共交通機関の利用にご協力ください。

お問い合わせ ☎ 企画財政課 地域振興係 098-945-4533

## 平和資料展

学童疎開船「対馬丸」に関するパネル資料の展示や、DVD教材「2つのランドセル」の上映を行い、戦争の悲惨さを学び、平和への思いを深める機会とします。

【期間】10月1日(木)~10月15日(木) 午前9時~午後5時

【場所】西原町民交流センター 町民ギャラリー

お問い合わせ ☎ 企画財政課 地域振興係 098-945-4533

## 平和アート展示会

町内の生徒・学生に「平和」をテーマにした作品を制作していただき、作品展示会を開催することで、作品に込められた「平和」への思い・願いを共有します。

【時期】11月頃(予定)

【場所】西原町民交流センター 町民ギャラリー

お問い合わせ ☎ 企画財政課 地域振興係 098-945-4533

## 平和バスツアー

町内外の戦災跡地等を訪ね、戦争の悲惨さと平和の尊さについて実地で学習する平和バスツアーを実施します。

【時期】2月頃(予定) 【場所】西原町・他市町村の戦跡等(予定)

お問い合わせ ☎ 企画財政課 地域振興係 098-945-4533



山里 理沙



ディアマンテス



海勢頭 豊



棚原弥勒太鼓



西原東小学校 音楽部



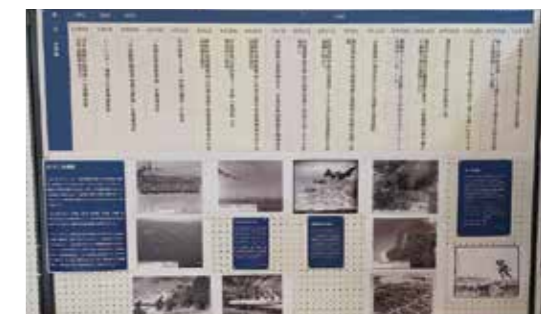
西原町子ども会育成連絡協議会



読みあいネットワーク喜楽星7

## 写真募集

「平和の約束 2026」のエンディング  
ロールで使用する写真を募集します!  
詳しくは西原町HPをご覧ください▶



▲令和7年度平和資料展の様子



▲令和7年度チョコレートアート展示会の様子



▲令和7年度平和バスツアーの様子

### 4/18 海水浴の季節がやってきた! きらきらビーチ海開き



西原きらきらビーチで海開きが行われました。セレモニーでは、指定管理者である株式会社グリード沖縄の玉城大地代表取締役が「海は少しの油断が大きな事故につながる危険な場所でもある。安全第一を最優先に、皆様に安心して喜んでいただける施設を目指していく」とあいさつしました。

当日は東部消防組合・浦添警察署などの合同展示訓練が実施されたほか、特設ステージでは太鼓演奏やエイサー、ダンスショーなどに加え、ビーチでの宝探しゲームやバナナポート無料体験が行われ、多くの来場者で賑わいました。

初泳ぎを楽しんだ宮城侑正さん(西原小学校2年)は「冷たいけど、楽しい。また、泳ぎに来たい」と声を弾ませていました。弟の湊介さん(4歳)は「海藻を投げて遊ぶのが楽しかった」と笑顔で話していました。

### 4/18 長寿を祝う! 人力車で道ジュネー

與那嶺芳子さん(津花波)の100歳をお祝いする「道ジュネー」が行われ、孫の與那嶺亮太さんが引く人力車に揺られながら、ゆっくりと住み慣れた地域を巡りました。

沿道には、長寿にあやかろうと多くの地域住民がかけつけ、温かい祝福に包まれました。

芳子さんは長寿の秘訣として「よくよしないこと。なんでも食べる」とにっこり笑顔でこたえてくれました。



### 4/30 空高く舞い上げれ! 鯉のぼり掲揚式

さざなみ保育園くじら組

第19回手づくり鯉のぼり掲揚式(西原町社会福祉協議会主催)が西原町中央公民館(大ホール)で行われました。当日はあいにくの雨模様となりましたが、会場には町内から約180名の園児が集まり、活気に包まれました。

同協議会の新島悟会長は「今日は多くの園児の皆さんが集まってきて、本当にありがとう。皆さんが元気よく、健康に過ごせるようにお祈りをしましょう」とあいさつをしました。掲揚式では、園児たちが力を合わせてひもを引き、鯉のぼりを掲揚したほか、元気いっぱいのダンスも披露し、みんなで健やかな成長を願いました。



### 4/30 坂田小学校創立80周年記念式典

「坂田小学校創立80周年記念式典」が同校体育館で開催され、在校生および多くの関係者の皆さんが参加しました。

式典は校歌斉唱で幕を開け、金城美奈子校長が「今も坂田っ子に受け継がれている『坂田の金太郎』の『強く賢く優しく』という合言葉のように、先人たちが築いた教育の精神を大切に、新しい時代にふさわしい環境を作っていきたい」と述べました。



児童会代表の根間咲良さんは「80周年という大きな節目の年に児童会役員という貴重な経験をさせてもらえることに感謝し、坂田っ子全員が『挨拶が上手でこの学校が大好きだ』と誇れるような学校を、皆さんと共に創っていきたい」と力強く挨拶を述べました。また、全児童による「坂田の金太郎」の合唱では、5年生の代表児童のダンスと全員の歌声が会場を盛り上げました。さらに、歴代校長(22~24代)や歴代PTA会長(19~21代)への感謝状と仲里恵子さんへの特別功労賞(交通安全)が贈呈されました。

最後は、これまで学校を支えてきた方々へ感謝の拍手が送られ、参加者全員で80周年という節目をお祝いしました。

児童会代表 根間咲良さん



### 5/8 厚生労働大臣特別表彰(定時表彰)を受賞

令和7年11月に民生委員・児童委員を退任した名幸時子さん・安里キヨ子さんが厚生労働大臣特別表彰(定時表彰)を受賞され、町長より表彰状および記念品の伝達を行いました。

厚生労働大臣特別表彰(定時表彰)は退任された民生委員・児童委員のうち、おおむね20年の在職期間があり、功績が顕著な方に贈られる名誉ある賞です。名幸さんは21年、安里さんは19年2ヶ月の期間、民生委員・児童委員として尽力され、地域福祉の推進と向上にご貢献いただきました。



安里キヨ子さん

名幸時子さん

## 文化財コラム 「旧西原村役場壕と住民の島尻への避難」

西原町給食センター(旧西原村役場跡)の隣に、旧西原村役場壕がある。太平洋戦争勃発後、戦況が厳しくなった1944(昭和19)年6月ごろに、旧西原村役場の隣の丘に役場壕を掘り、戸籍簿、土地台帳、出納簿、戦時債権などの重要書類を壕の中の大型金庫に保管し、戦災に備えた。毎朝職員は出勤すると、書類を役場壕内から役場へ持ち出して事務を行い、夕方には再び壕に戻って保管していた。



1945(昭和20)年の正月からは、米軍による空襲は激しくなり、ますます戦況が厳しくなっていく中で、4月1日の米軍上陸の直前まで役場の機能は維持していた。

戦争は日ごとに激しさを増し、4月23日には、棚原方面に迫った米軍戦車隊により砲撃や火炎放射で集落が焼き払われた。そして、4月24日頃には戦線が幸地、翁長、小波津、我謝に迫ってきたため、日本軍の山部隊本部から小波津正光旧西原村長にあてられた手紙で、村内に残っている一般村民を1週間以内に島尻(本島南部)に移動させるようにとの要請があった。

小波津旧西原村長は村内を回って避難壕や墓に残っていた村民を説得し、自ら陣頭指揮をとって数十人の避難民を引率して島尻の指定地へ向かった。西原村民の島尻への避難経路は、大きく東西の2つの経路に分かれる。

- ① 西原→与那原→玉城村親慶原→玉城村糸数→具志頭村→東風平村
- ② 西原→首里→真和志→東風平村

正に地獄の戦場の中での避難で、多くの村民が犠牲になった。

6月19日から西原町立図書館エントランスホールにて平和企画展「写真と証言で見る西原の戦争」を開催します。西原での戦争の実態を見て頂き、戦争とは何か。平和とは何か。職場で、家族で、友人同士で考える機会になれば幸いです。ぜひ、お立ち寄り下さい。

- 参考文献
- ・「西原町史第三巻・資料編二西原の戦時記録」/西原町教育委員会
  - ・「西原町史第一巻・通史編II」/西原町教育委員会

お問い合わせ ☎ 文化課 文化財係 098-944-4998

## 相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の初回相談は無料です!



## 司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋武 力  
司法書士 親泊 千佳  
司法書士 波平 峻

与那原町字東浜23番地2 営業時間 平日9:00~17:30  
(ローソン与那原東浜店となり)

TEL 8 8 2 - 8 1 7 7 (要予約)

相続・遺言に関することならこちら ▶ 「相続・遺言おきなわ.com」  
http://souzokuigon-okinawa.com/



二次元コードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

# 令和7年度 西原町国保財政について

**累積赤字  
5,500万円**

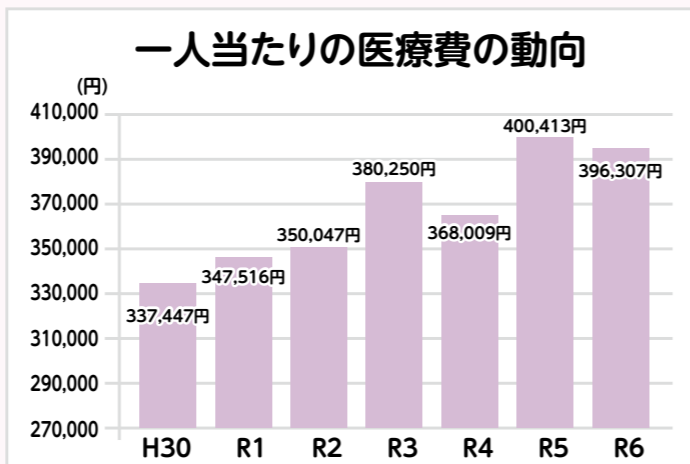
## 厳しい状況の国保累積赤字

西原町の国保会計は、長年累積赤字を抱えており、平成25年度には13億円を超えました。これに対し「累積赤字解消計画」を定め、計画的に一般会計からの繰入れを行っています。

令和7年度決算においては、累積赤字が約5,500万円になる見込みとなっております。国や県からも累積赤字の解消が求められており、厳しい財政状況が続いているところです。

## 一人当たり医療費も増加傾向

本町の国保加入者一人当たり医療費は、令和6年度において396,307円となり、令和5年度と比較すると約4千円減少していますが、年々増加傾向にあり、5年間で約5万円も増加しています。



## なぜ国保は赤字なの？

西原町では特定健診の受診勧奨、効果的な保健指導、ジェネリック医薬品の推奨等で医療費抑制の取組みを行い、また適正な保険税率への見直しも行ってきましたが、近年の急速な高齢化等による1人当たり医療費の増加、国保税の減収等により単年度の収支においても赤字が続いています。

## 収入と支出のギャップ解消に向けた町の主な取組み

- ① 診療報酬明細書(レセプト)の内容点検強化
- ② 適正な保険税率への改定および保険税の収納率向上のための口座振替の原則化
- ③ 医療費データ分析に基づく保健事業の実施
  - ・特定健康診査…受診率を高める取組み、とりわけ働き世代の受診勧奨を図る
  - ・特定保健指導…高血圧・糖尿病・脂質異常症・メタボリックの解消に向けた取組みに力を入れる
  - ・虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の発症予防に向けた取組みに力を入れる
  - ・健康ポイント事業を実施し、3000ポイントを達成した方へ商品券を進呈する

## 赤字解消のために…

### 国保加入者(町民)のみなさまへ実践していただきたいこと

- ◇ 年に一度は特定健診、がん検診および特定保健指導を受けましょう!(生活習慣病の予防)
- ◇ ジェネリック医薬品を利用しましょう!(財布に優しいジェネリック医薬品を)
- ◇ 重複受診をやめましょう!(医師と相談し適正な受診を)
- ◇ 適度な運動とバランスの良い食事で健康維持・増進に取り組みましょう!(健康維持で医療費削減)



お問い合わせ ☎ 健康保険課 国民健康保険係 098-911-9163

# 令和8年4月から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は、子ども・子育て支援施策の拡充にかかる財源確保のために、社会全体での子育ての支援として、医療保険の加入者や事業主の方々を含む全世代・全経済主体から、所得に応じて拠出を求める仕組みとなっています。

国民健康保険税においても、令和8年度から、従来の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に加え、新たに「子ども・子育て支援金分」が追加されます。

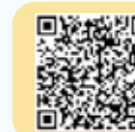
## 令和8年度 子ども・子育て支援金分 西原町国民健康保険税率

	所得割	均等割	18歳以上均等割	平等割
子ども・子育て支援金分	<b>0.27%</b>	<b>1,200円</b>	<b>100円</b>	<b>800円</b>

「子ども・子育て支援金制度」の詳細は、右のホームページ等をご参照ください。



こども家庭庁  
ホームページ



子ども・子育て  
支援金制度  
リーフレット

国民健康保険税のお問い合わせ ☎ 健康保険課 賦課徴収係 098-911-9163  
子ども・子育て支援金制度のお問い合わせ ☎ 子ども・子育て支援金制度コールセンター 0120-303-272

## 『令和8年度西原町国民健康保険税収納対策プラン』について

西原町では安心して医療が受けられる国民健康保険制度を維持し、国民健康保険の財源の安定化を図るため、国民健康保険税の収納率向上に向けた「西原町国民健康保険税収納対策プラン」を策定し、実施します。

### 1 資格・賦課の適正化

- (1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を促します。
- (2) 所得未申告者(世帯)への申告案内を行い、国保税賦課の適正化に努めます。
- (3) 減免制度(天災その他これに類する災害により所得が減少した場合の軽減措置、非自発的失業者に対する軽減措置、後期高齢者医療制度に伴う軽減措置および産前産後軽減措置)の周知を行います。他

### 2 収納体制の充実

- (1) 電話催告、徴収訪問等の収納対策を実施します。
- (2) 口座振替を原則とし、窓口手続でペイジーによる口座振替受付サービスまたはWeb口座振替サービスを活用した口座振替勧奨を徹底し、口座振替率の向上を図ります。
- (3) コンビニ収納およびスマホ決済を実施し、納付の利便性向上を図ります。
- (4) 平日の窓口時間を延長し、日中に来庁できない方へ納税相談の機会を設けます。他

### 3 滞納状況の解消

- (1) 納期内納付が困難な方へ、速やかに分割納付等の交渉に努めます。
- (2) 滞納者の財産調査等を行い、効率的な滞納整理を実施します。
- (3) 必要に応じて臨戸訪問等で生活状況を把握し、定期的な納付や増額の要請を行います。他

### 4 滞納処分の実施

- (1) 悪質滞納者・長期滞納案件の財産調査や滞納処分を実施します。他

国保税は  
口座振替で  
納めましょう。



納期内納付が  
厳しい方は  
相談受けます。

お問い合わせ ☎ 健康保険課 賦課徴収係 098-911-9163 (内線2504・2505)

## 国民健康保険加入者の皆様へ 「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の送付について

令和8年8月からの「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は  
7月中に **特定記録** でお届け予定です。

西原町の国民健康保険に加入されている方の現在お持ちの「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の有効期限は、令和8年7月31日になっています。西原町では、7月中にマイナ保険証の利用登録状況に応じて、次のとおり、新しい有効期限(令和9年7月31日まで)の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。

※一部の方は、有効期限が短い場合があります。詳しくは西原町役場HPをご覧ください。



▲詳しくはこちら

### マイナ保険証利用登録なしの方 ⇒「資格確認書」

マイナ保険証利用登録がない方に交付します。「資格確認書」を医療機関等に提示することで、受診可能です。



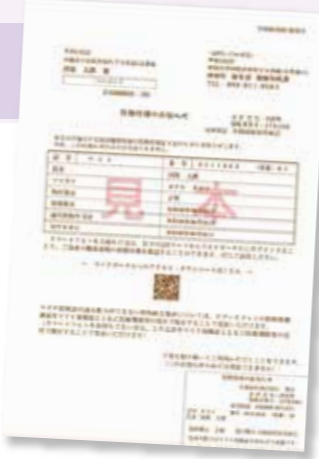
▲資格確認書見本

### マイナ保険証利用登録ありの方 ⇒「資格情報のお知らせ」

マイナ保険証が利用できない医療機関等で受診する場合は、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に提示することで受診可能です。

※「資格情報のお知らせ」だけでは保険診療できません。

▲資格情報のお知らせ見本▶



お問い合わせ ☎ 健康保険課 国民健康保険係 098-911-9163

## 後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

お手元の資格確認書の有効期限は **令和8年7月31日** です。

これまでマイナ保険証の有無にかかわらず、全員に「資格確認書」を発行していましたが、令和8年8月1日からは以下のとおりになります。(以下のご案内は、令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。)

### ■85歳以上の方全員

これまでどおり、マイナ保険証の有無にかかわらず、手続きなしで新たな「資格確認書」を7月中にお届けします。「資格確認書」か「マイナ保険証」で受診いただけます。

### ■84歳以下で、マイナ保険証をお持ちでない方

これまでどおり、手続きなしで新たな「資格確認書」を7月中にお届けしますので、お手元に届いた「資格確認書」で受診いただけます。

### ■84歳以下で、マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」をお届けします。「マイナ保険証」での受診をお願いします。マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより「資格確認書」を交付します。

お問い合わせ ☎ 健康保険課 後期高齢係 098-911-9163

## 令和8年度 集団健診のお知らせ【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

場所 …… 西原町保健センター(西原町役場) 受付時間 …… 午前8時～午前11時

自己負担額 …… 特定健診：(40歳以上) **無料**、(20代・30代)1,500円  
胃がん：(偶数年齢)1,000円 肺がん：400円 大腸がん：600円  
心電図：1,650円、(65歳以上国保加入者) **無料**

日程	対象行政区	予約受付時間	〈電話予約〉
7/15 水	幸地ハイツ、徳佐田、坂田、津花波、小橋川、掛保久、兼久、我謝	5/25(月)～6/19(金)	西原町役場 健康保険課 ☎ 098-911-9163 午前9時～正午、午後1時～午後4時
8/21 金	棚原、千原、呉屋、西原台団地、内間、小那覇、美咲、池田	6/22(月)～7/24(金)	web予約▶ ホームページ 24時間対応

お問い合わせ ☎ 健康保険課 保健予防係 098-911-9163

## 【女性がん集団検診】(令和9年3月31日時点で偶数年齢の方が対象です)

場所 …… 西原町保健センター(西原町役場) 受付時間 …… 午後1時30分～午後3時

自己負担額 …… 乳がん：(マンモグラフィ・40歳以上) 2,100円 子宮頸がん：(20歳以上) 600円

定員 …… 乳がん(マンモグラフィ)：35名/日 子宮頸がん：70名/日

日程	予約受付期間	〈電話予約〉
6/10 水	5/11(月)～5/29(金)	西原町役場 健康保険課 ☎ 098-911-9163 午前9時～正午、午後1時～午後4時
7/1 水	5/11(月)～6/19(金)	web予約▶ ホームページ 24時間対応
7/21 火	5/11(月)～7/10(金)	
8/31 月	5/11(月)～8/21(金)	

予約受付期間中でも定員人数に達し次第、受付を終了する場合があります。女性がん集団検診は4日間の日程で実施しますが、ご予約は**お一人につき1日のみ**とさせていただきます。複数日(2日以上)のご予約はご遠慮ください。

お問い合わせ ☎ 健康保険課 保健予防係 098-911-9163

### ＼お好きな新車にお得に乗れる！／

**ダイハツ タント**  
Xグレード  
月々¥14,000(84回払い)  
ボーナス払い50,000円×2回  
(頭金300,000円)



**トヨタ VOXY**  
Sグレード  
月々¥30,200(84回払い)  
ボーナス払い60,000円×2回  
(頭金500,000円)

**沖縄トヨタ自動車 特約店!!**

スズキ・ダイハツ・スバル  
新車販売・新車リースも  
ご案内できます!!

サンエー西原シティむかい 西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737

※表示価格は税込です。※写真はイメージです。実際の車とグレードの違い場合がございます。

食生活改善推進員(食改さん)って?

「食改さん」は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、こどもから大人まで、食を通じた健康づくりを地域で広げるボランティア活動を行っています。食育アドバイザーとして、幼稚園での「親子料理教室」や公民館での「調理実習」などの食育活動を行っています。

- 【募集対象】... 町内在住者で、地域の食育や健康づくり活動に関心のある方
【養成講座開始予定】... 8月18日(火)
【養成講座の内容】... 食育・健康づくりに関する講座や、食改さんの活動に参加します
【お申込み・お問合せ先】... 6月1日より随時受付(電話か窓口にて)
健康保険課 保健予防係 ☎ 098-911-9163



~講座内容や食改さんの活動内容など気になる点がございましたら、お気軽にご連絡ください~

7月4日(土)に ★児童館フェスティバル★を開催します!(雨天決行)

入場無料

★プログラム★

- 午後1時 受付開始
午後1時30分 オープニング
午後2時30分 各コーナー開始
午後4時30分 終了

場所 さわふじ未来ホール

- 発熱や体調不良の際は入場をお断りする場合があります。
台風の場合は中止となります。
未就学児のお子様は保護者同伴です。



お問い合わせ ☎

- 西原児童館 098-945-4393
西原東児童館 098-944-0976
坂田児童館 098-944-6308
西原南児童館 098-944-7006

認知症カフェ

ゆんたく広場 にしまーる

にしまーるの由来

認知症の方やその家族、地域の方々、専門職等、誰もが気軽に集い、交流や相談ができる場です。
「にしはら」と「ゆいまーる」を掛け合わせて作りました。



テーマ 栄養講話「食事から骨骨(コツコツ)と」

皆さま!! お食事、栄養を気にして食べていますか?
考えるのが面倒だったり、忙しかったりで簡単に済ませていませんか?
今回は「骨」をテーマに参加者の皆さんと一緒に日々の食事について考えてみようと思います!お気軽にご参加ください!

- 参加無料
日時:6月10日(水) 午後2時~午後4時
場所:いいあんべー家 (中央公民館となり)

お問い合わせ ☎ 地域包括支援センター 098-882-0117 | 福祉課 介護支援係 098-945-4791

泉とオーバーのよんな~笑って介GO~

認知症や家族の介護で悩んでいませんか?



みんなで笑ったり泣いたりしながら一緒にお話しましょう。

なごころのクリニック 院長 徳和子 医師



沖縄県認知症介護指導者 主任介護支援専門員 はとりのりひで 羽鳥 訓秀 氏

日程 ▶ 2026年8月5日(水) 時間 ▶ 午後2時~午後4時(開場:午後1時30分)
場所 ▶ 西原町町民交流センター さわふじ未来ホール

入場無料

申し込み不要

※ 駐車場は限りがありますのでご来場の際はできるだけ乗り合わせてお越しください。
※ 天候や出演者の体調等により講演会を延期または変更する場合がございます。お手数ですが最新情報を町ホームページでご確認ください。

主催 西原町

お問い合わせ ☎ 福祉課 介護支援係 098-945-4791

check!

日常生活などに手話通訳者・要約筆記者を派遣できます!

聴覚障がい者の社会参加を促進するため、社会生活におけるコミュニケーションが必要な方々へ支援を行います。詳しくは、福祉課障がい支援係までお越しください。

派遣の流れ



お問い合わせ ☎ 福祉課 障がい支援係 TEL: 098-945-4791 FAX: 098-944-6551 MAIL: syougai-fukushi@town.nishihara.okinawa.jp

Advertisement for exterior painting and waterproofing services, including high-pressure cleaning and free estimates.

Advertisement for exterior painting, waterproofing, and structural work, featuring Churara Koubo and a QR code.

## 大雨による土砂災害への備え

大雨は土砂災害の引き金となります。主な土砂災害の種類は以下の通りです。  
参考:沖縄気象台「沖縄防災カレンダー」

大雨や地震などでゆるんだ地盤が崩れ落ちる

### がけ崩れ



-----前兆現象-----

- がけにひび割れができる
- 小石がパラパラと落ちてくる
- がけから水が湧き出る

たまった土砂や石が大雨の影響で一気に押し流される

### 土石流



-----前兆現象-----

- 山鳴りがする
- 急に川の水がにごり、流木が混ざり始める
- 腐った土のにおいがする

地下水の影響で斜面がすべり落ちる

### 地すべり



-----前兆現象-----

- 地面がひび割れ・陥没
- がけや斜面から水が噴き出す
- 井戸や沢の水がにごる

- ▶夜間・早朝に大雨が予想されるときは、市町村からの避難情報を確認し、大雨警報や土砂災害警戒情報なども参考に、早めの避難行動を!
- ▶激しい雨で避難所へ向かうことが危険であると判断した場合は、近くの頑丈な建物に避難!
- ▶近くの建物への避難が難しい場合は、自宅の2階や、少しでもがけから離れた場所へ避難!

「避難」とは、「難」を「避」けることです。

難を避けるには、命を守る行動が必要です。いざという時に、命を守る行動をとれるように普段から情報を集めておきましょう。

ハザードマップポータルサイトでは、自宅の住所を入れて、災害リスクの有無を見ることができます。自宅周辺や勤務先、学校、通勤・通学路などの生活圏の危険な場所・安全な場所を把握しておきましょう。避難先は役場・小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅への避難も想定し、日ごろから相談しておきましょう!



お問い合わせ ☎ 環境安全課 生活保全係 098-945-5018

## 健康だより

命と健康を守るために、簡易トイレの備蓄を!

～水や食べ物は我慢できても、トイレは我慢できません～

日頃から防災対策へのご協力ありがとうございます。災害への備えで「水」や「食料」を準備されている方は多いと思いますが、同じくらい重要なのが「トイレの備え」です。

### 1. 沖縄県特有の「物流停止」のリスク

沖縄県は大規模災害時には空港等が被害を受け、支援物資の到着が数日間停止することが『西原町地域防災計画』でも想定されています。「足りなくなったら買いに行く」「すぐに支援が届く」という考えは非常に危険です。

### 2. 「停電」だけでトイレは止まる

令和5年の台風第6号では、県内各地で停電、断水が発生しました。特にマンションなどの集合住宅では、断水していても停電によって給水ポンプが停止し、トイレが流せなくなる事例が多発しています。

### 3. 「トイレを我慢すること」は命にかかります

トイレの備えがないと、多くの方が無意識に水分摂取を控えてしまいます。これが原因で、エコノミークラス症候群、感染症の拡大等、命に関わる事態を招くことが明らかになっています。

### 4. 各家庭で準備すべき「簡易トイレ」の目安

経済産業省のガイドラインでは、「1人1日5回分×7日分(計35回分)」が標準的な目安となります。ホームセンター等で、長期保存が可能な製品が販売されています。今すぐ備蓄状況を確認し、大切な家族のために準備をお願いします。



お問い合わせ ☎ 環境安全課 生活保全係 098-945-5018 | こども課 こども相談係 098-945-5311

## 税務課からのお知らせ

6月1日より

令和8年度(令和7年分) 町県民税申告受付を再開します  
令和8年度(令和7年分) 所得証明書等の発行を開始します

※収入がなかった場合でも、「収入がなかった」旨を申告しないと所得証明書などの発行ができないことがあります。また、申告をしてから証明書を発行するまで1週間程度お時間をいただいております。ご了承ください。

### 町県民税が課税される方

- 令和8年1月1日現在、西原町に住所を有する方
- 令和8年1月1日現在、西原町に事務所・事業所などを有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

### 町県民税が課税されない方(非課税)

- 生活保護法によって生活扶助を受けている方
- 障がい者、未成年者、寡婦または、ひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方
- 前年中の合計所得金額が下記を下回る方  
28万円×(扶養人数+1)+10万円+16.8万円 ※被扶養者がいない場合は38万円以下の方

課税内容について、疑問やご不明な点がある場合はお気軽に下記までご相談ください。

お問い合わせ ☎ 税務課 町県民税係 098-945-4729

## 悪質滞納者には差押を執行します

### 令和7年度 町税滞納処分実績

預貯金差押	79	件
給与差押	76	件
交付要求・参加差押	6	件
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>件</b>

納税相談も行っています。  
滞納処分を受ける前に  
早めに相談ください。



お問い合わせ ☎ 税務課 徴収収納係 098-945-4729

## マイナンバーカード夜間・休日窓口のご案内

- マイナンバーカード関連手続の時間外窓口を下記のとおり開設します。予約制となっておりますので、ご希望の方は、町民課までお問い合わせください。

### 開設日時

6月 9日(火) 午後5時30分～午後7時30分  
6月 18日(木) 午後5時30分～午後7時30分  
6月 28日(日) 午前9時～正午



お問い合わせ ☎ 町民課 住民年金係 098-945-5012

# 受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です!

貯水槽水道(受水槽や高置水槽のある建物)を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を配水管からお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



タンク容量 10m<sup>3</sup>を超える

簡易専用  
水道

水道法により清掃及び検査が義務付けられています(下記管理基準参照)  
検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。

タンク容量 10m<sup>3</sup>以下

小規模  
貯水槽水道

簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません(西原町給水条例)  
設置者と利用者が同一の戸建住宅(一般家庭)は、管理基準の対象外でありますが適正な管理を心がけてください。



管理基準	<b>1 貯水槽の清掃</b> 1年に1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょ。	<b>3 水質検査の実施</b> 1年に1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょ。
	<b>2 貯水槽の点検</b> 有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょ。	<b>4 給水停止および利用者への周知</b> 供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時は、ただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知してください。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については、南部保健所(☎889-6799)または上下水道課へお問い合わせください。

第68回水道週間 令和8年度水道週間スローガン

「たいせつな水道守ろう 未来へと」

毎年6月1日~7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、本町でも行事等を予定しています。

お問い合わせ ☎ 上下水道課 給水係 098-945-4934

# シェアサイクル もう使っていますか?

## 「シェアサイクルってなに?」

西原町では、町民や観光客の新たな移動手段の確保及び過度な自動車依存社会からの脱却による脱炭素化の取組の一環として、シェアサイクルを推進しています。

シェアサイクルは、すべての自転車に電動アシスト機能を搭載しており、ラクラクと移動できるほか、好きな時に、好きなステーションで借りて、好きなステーションに返すことができる、そんな魅力の詰まった新しい交通手段です。

今度の週末は、ご家族や友達同士でサイクリングに出かけてみませんか?

## 「どうやって利用するの?」

- ① スマホに「HELLO CYCLING」アプリをダウンロードし、会員登録します!
- ② アプリから利用したいステーションや自転車を予約し「解錠」ボタンを押したら利用開始!
- ③ 自転車をステーションに戻し、手動で施錠後アプリ内で「RETURN」ボタンを押したら返却完了!

HELLO  
CYCLING

アプリのダウンロードは  
こちらのサイトから▼



サイクルステーションは  
西原町内に22か所!



西原町内の  
ステーションマップ  
はこちら▶



お問い合わせ ☎ 企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム 098-945-4533

# 新しい選挙管理委員です



選挙管理委員		
職名	氏名	任期
委員長 (中央右)	か での ゆう かず 嘉手苺 右 和	令和8年 4月1日 〜 令和12年 3月31日
委員長職務代理者 (中央左)	ひ が たけし 比 嘉 猛	
委員 (右端)	きゃん よし のり 喜屋武 良 則	
委員 (左端)	おお しろ せつ こ 大 城 節 子	

## 沖縄県知事選挙・西原町議会議員選挙について

沖縄県知事選挙・西原町議会議員選挙は、9月13日(日)に執行予定です。西原町議会議員選挙については、立候補を予定されている方への説明会を7月下旬に行う予定です。詳細は、広報にしはら7月号に掲載します。

# ごみ減量・リサイクル推進に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です!

## 1. 本町のごみ処理の現状と課題

本町における令和6年度のごみ排出量は10,412tであり、1人1日当たりのごみ排出量に換算すると、799gとなっており、南部広域行政組合6市町の中で、2番目に多くなっています。また、令和6年度のごみ処理経費は約2億7,664万円で、1人当たりの処理経費は7,752円、1t当たりの処理経費は26,570円です。

本町のごみ処理の課題を解決するには、ごみ排出量の抑制と資源化率(R6年度実績12.2%、目標22%)の向上が必要不可欠です。

## 2. 家庭でできるごみ減量化の取組(4R)

本町では家庭でできるごみ減量・リサイクル推進の取組みとして、4Rを推奨しています。4Rとは、リフューズ(断る)、リデュース(減らす)、リユース(使い続ける)、リサイクル(再利用する)の4つの頭文字にRがつく行動を表しています。町民のみなさまにおかれましては、4Rを実践することによりごみの減量・リサイクル推進にご協力くださいますようお願いいたします。ごみ減量・リサイクル推進によりごみ処理費を圧縮すれば、その分の経費を他の行政サービスに充てることができます。ごみの減量化は町民1人1人に影響しています。

## みんなで「4R」に取り組もう

### ①リフューズ→断る!

- 買い物をしたときはなるべくレジ袋をもらわずマイバックを使おう。
- つめかえ商品を利用しよう。
- 必要なものを必要な量だけ買おう。



### ②リデュース→減らす!

- 料理は作りすぎないようにしよう。
- 食事は残さないようにしよう。
- 生ごみは水切りしよう。
- もの大切に長く使おう。



### ③リユース→使い続ける!

- 捨てる前に、直して使えないか考えよう。
- レンタルを活用したり、中古品を再利用しよう。
- 使わないものは必要な人にゆずろう。



### ④リサイクル→再利用する!

- ごみは正しく分別し、リサイクルできるように協力しよう。



お問い合わせ ☎ 環境安全課 環境保全係 098-945-5018

# 愛のおくりもの 西原町企業版ふるさと納税寄附金

コンピューターネットワーク株式会社

代表取締役社長 奥本 弘文

使い道 魅力的な地域をつくる事業



会社HP

西原町へ貴重なご寄附をいただき、誠にありがとうございます。今後の事業に活用させていただきます。

女子サッカークラブ 琉球DEIGOS

代表取締役 越智 文雄

物品 安心給電キット



## 6月 7月 就職セミナー情報

就活に役立つ 様々な講座を開催します!

受講料 無料

【対象】西原町在住の就職希望者、一般求職者、転職活動者(町外在住者含む)  
【定員】各講座 15名まで 【場所】西原町役場内 会議室

### ◆スキルアップ講座

※事前申込(電話)が必要です。

6月22日(月)  
午後2時~午後3時30分

モヤモヤ脱出!ピンチから立ち直る心の力  
「レジリエンス」を理解して爽やかになる秘訣  
気持ちの切り替えが苦手な人必見! あなたのスイッチは過去にヒントがあります。

7月17日(金)  
午後2時~午後3時30分

興味関心から適職のヒントを見つけよう  
興味があること、好きなことの中には仕事探しのヒントがつまっています。  
書き出しながら整理してみましょう。

### ◆就職セミナー

※事前申込(電話)が必要です。

6月10日(水)  
7月8日(水)  
午後2時~午後4時

就職セミナー + 個別相談

就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート!  
個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。  
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) TEL:098-945-4540 月・水・金曜日 午前9時~午後5時

# お知らせで〜びる

information



## 農地の利用状況調査を実施します。

農業委員会では、6月から農地の「利用状況調査」を行う予定です。委員が町内の農地を調査します。また、調査の結果、遊休農地および遊休化のおそれがある農地の所有者に対して「利用意向調査」を11月ごろに実施し、農地の利用意向の確認を行います。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 TEL:098-945-5281

## 農業者年金について

農業者年金を受給している方は、年に一度、「現況届」の提出が必要です。対象の方へ農業者年金基金から必要書類を5月に郵送しています。

【提出期限】6月30日(火) 【提出場所】農業委員会事務局(役場2階) 詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。▶

【必要書類】令和8年度農業者年金受給権者現況届

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 TEL:098-945-5281 JAおきなわ西原支店 TEL:098-945-5225

## シルバー人材センター会員募集

【対象者】町内にお住まいの健康で働く意欲のある60歳以上の方  
【入会説明会】日時:毎月第4金曜日 午後2時~(祝日の場合は、前日に実施) 会場:シルバー人材センター事務局  
【お仕事内容】多彩な職種でお待ちしております! 大工・左官・溶接・運転手などの技能分野 除草・屋内外清掃・施設管理などの作業 女性を中心とした家事援助作業など  
【講習会】草刈講習会などの講習会も実施しています!詳細は下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 (公社)西原町シルバー人材センター TEL:098-944-1699

## 借地のてるまさ

貸すだけの土地活用

地主様

マンション用地として土地をお貸出し

前払地代+毎月の借地料をお支払い

照正組

照正組

期間満了時には更地にしてお返しいたします。地主様は建築費などの借入れは不要です。

大家さん になるう

0120-083-276

## 大切な家をもっと住みやすく サンリフォーム沖縄

西原町指定給水装置工事事業者

■場所:西原町字内間111-2  
■TEL:098-882-9155

☎0120-882-916

お家の修繕いたします!

水もれ 水廻り 雨漏り

タイル 床張替え

タンク清掃・消毒 ボイラー格安

お見積り無料.お気軽にお電話ください

## そらうみ法律事務所 SORAUMILAW OFFICE

西原ICから車で8分 サンエー経塚シティ すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属 弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

相談料 30分 5,500円

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドモール・グスク3号室 tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

\\かなまる商品券使えます!

最近、鏡を見るのが少し気になる方へ お疲れ顔をすっきり整えて、明るい印象に♪



エステサロン さくら

【肌年齢の悩みに】

ハリつやチャージ集中エステ

通常11,000円 →初回体験5,500円(税込み)



ご予約はお電話・LINEへ 「広告を見た」とお伝えください 西原町津花波150-2-203 TEL:098-944-2137



地域の美化活動で  
ふるさとを  
愛する気持ちを  
育むりん♪

## 令和8年度西原町青少年健全育成協議会 CGG運動

### チームで参加 星くずチャレンジ! みんなで星くず(ゴミ)集め大会

#### イベント詳細

【開催日時】7月5日(日)午前7時30分～午前9時30分  
【開催場所】西原きらきらビーチ  
【申込期間】6月15日(月)～26日(金)  
【定員】30チーム(定員に達し次第終了)

#### 応募ルール

必ず中学生以下の子どもを含む  
3名1チームで応募してください。  
代表者は中学生以上でお願いします。



応募はこちらから▶

#### 当日の持ち物

- 軍手 帽子 水筒 雨具(雨天の際)
- ボランティアカード(ある方のみ)

#### 優勝チーム賞品(図書カード)

- 1位 9,000円
  - 2位 3,000円
  - 3位 1,500円
- その他、参加賞・ボランティアスタンプあり

#### 当日の流れ

7:30 集合・受付  
7:45 開会式・作戦タイム  
8:00 競技開始  
8:45 競技終了・分別タイム  
9:00 計量・集計タイム  
9:20 結果発表・閉会式 表彰・記念撮影  
9:30 解散

#### 星くずチャレンジルール

- 制限時間は45分です。制限時間までに本部に戻りの報告をお願いします。
- 決められたエリア内でのゴミ拾いをお願いします。
- チームのメンバーは10メートルの範囲内で動いてください。
- 走ってはいけません。
- 車の部品や粗大ごみは回収できませんので拾わない。

#### ポイント換算のしかた(単位:キラキラ)

- ★100g→100キラキラ タバコの吸い殻など
  - ★100g→40キラキラ ペットボトル(中身入りは除外)
  - ★100g→20キラキラ ビン・缶(中身入りは除外)
  - ★100g→20キラキラ 燃えるゴミ
  - ★100g→5キラキラ 燃えないゴミ
- ※100g以下は10g単位で100gの1/10ポイント

お問い合わせ ☎ 生涯学習課 中央公民館 098-945-3657

## 図書館 からのお知らせ



6月が休館日です。  
【開館時間】  
火～金(午前10時～午後7時)  
土・日(午前10時～午後5時)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

#### おすすめ本(図書館司書から)

- 一般** 「あなたの人生を変える雨の日の過ごし方」「パルティータを鳴らすまで」「未来への遺言」
- 児童** 「一年一組せんせいあのね?」「くも」「となりのきょうだい理科でミラクル6」
- 地域** 「絵が語る八重山の戦争」「戦争トラウマを生きる」「ソウル・サーチン」

#### おはなし会(おはなしのへや)

ボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせを行います。  
(都合により中止になることがあります。)

- ◎6月13日(土) 午前11時～11時30分(30分間)
- ◎6月28日(日) 午前11時～11時30分(30分間)

#### 資料展(図書室)

##### 「平和資料展」

6月10日(水)～  
6月30日(火)

#### 展示会(エントランスホール)

##### 「平和企画展」

～写真と証言で見る西原の戦争～

6月19日(金)～  
9月6日(日)

お問い合わせ ☎ 西原町立図書館 098-944-4996

## 納期限 口座振替日について

種目	納期限・口座振替日
町 県 民 税	6月30日(火)
上下水道料金	5月分: 6月22日(月)
	4月分再振替: 6月15日(月)
保育所保育料(6月分)	6月10日(水)

## 令和8年度 乳児一般健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。 [詳細はこちら▶](#)

お問い合わせ ☎ こども課 母子保健係  
098-945-5311



## 町内相談機関 ～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

**総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗ります。  
※電話相談にも応じています。また、午後5時以降は留守番電話で受け付けます。  
時間/午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) ※予約優先

- 月** なんでも相談…生活・仕事・対人関係・生き辛さを抱えている方やその家族などの悩みや困りごと何でも相談
- 火** 障害福祉なんでも相談…障害福祉、発達に気になる、メンタル面、その家族などが抱える悩み・困りごと何でも相談
- 水** 法律相談…人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:午後1時～午後4時)
- 木** 司法書士相談…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:午後1時～午後4時)
- 金** 消費生活・家庭相談…訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

お問い合わせ 西原町社会福祉協議会  
事前予約 TEL:098-945-3651 FAX:098-946-6777

**教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。  
相談日時 月～金曜 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)  
お問い合わせ 教育相談室(西原町中央公民館2階)  
TEL:098-944-3603

**行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。  
相談日時 個別に調整となります  
相談員 新垣朝憲  
お問い合わせ 行政苦情110番 TEL:0570-090-110  
総務部総務課 TEL:098-945-5011

**人権相談** 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。  
相談員 金城幸、慶田元順子、祖慶聖子、米城きよみ  
お問い合わせ 那覇地方法務局 TEL:0570-003-110  
総務部総務課 TEL:098-945-5011

**高齢者の方の相談全般** 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。  
相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。  
お問い合わせ 西原町地域包括支援センター TEL:098-882-0117

**雇用相談** 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。  
相談日時 随時  
お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)  
TEL:098-945-4540

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です。

### 人権擁護委員候補者を募集します

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する、民間のボランティアの方々です。※報酬はありません。

特別な知識や資格はいりません。これまでの経験を活かし、町の人権擁護活動にご協力いただける方を募集します。興味のある方は、お気軽にお問合せください。



#### 主な活動内容

- 人権相談活動 特設相談所での相談、随時の相談等
- 人権啓発活動 中学生人権作文コンテストの応募依頼・作品審査 地域の小学校等での人権教室 人権擁護委員の日や人権週間の啓発活動

#### 募集内容

- 【時間】委嘱日から3年
- 【応募資格】以下のいずれも満たす方
  - ①町内在住の20歳以上の方
  - ②広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方

お問い合わせ ☎ 総務課 秘書係 098-945-5011